

目 次

第1章 基本的事項

1	計画策定の背景	1
2	計画策定の目的	1
3	関連する計画	1
	(1) 持続可能な開発のための2030アジェンダ	1
	(2) 国の第5次環境基本計画	2
	(3) 北海道の環境基本計画	2
4	計画策定の位置付け	2
5	対象とする環境の範囲	3
6	計画の期間	3
7	各主体の役割・責務	4
8	芦別市の自然的・社会的条件	5
	(1) 位置	5
	(2) 地形・地質	5
	(3) 気象	6
	(4) 人口及び世帯数	7

第2章 基本的な考え方

1	基本理念	8
2	目指す望ましい環境像の設定	8
3	環境分野別の基本指針	9
	(1) 循環型社会を構築し、ごみゼロ社会を目指します	10
	(2) 人と自然が共生し、豊かな自然環境を未来へ引き継ぎます	10
	(3) 市民、コミュニティ及び事業者が環境の取組に参加し、環境意識を高めます	11

第3章 施策の展開

1	施策の体系	12
2	循環型社会を構築し、ごみゼロ社会を目指します（生活環境）	13
	(1) ごみの減量とリサイクル	13
	(2) エネルギーの有効利用	20
	(3) 環境美化の促進	22
3	人と自然が共生し、豊かな自然環境を未来へ引き継ぎます（自然環境）	25
	(1) クリーン農業の促進	25
	(2) 森林の保全と活用	29
	(3) 野生生物の保護管理	33
	(4) 良好な水環境の保全	35
	(5) 都市緑化の推進	42
	(6) 地球温暖化防止対策	45

4 市民、コミュニティ及び事業者が環境の取組に参加し、環境意識を高めます（教育・学習環境）	4 7
(1) 環境教育と環境学習の推進	4 7
(2) 市民等の自発的な活動の推進・市民等の参加機会の確保	5 0

第4章 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

1 生活環境	5 2
2 自然環境	5 3
3 教育・学習環境	5 4

第5章 効果的实施に向けて

1 計画の推進体制	5 5
(1) 芦別市環境審議会	5 5
(2) 市民及び事業者や他の行政機関との連携・協力	5 5
2 計画の進行管理	5 6
(1) 進行管理体制	5 6
(2) 進ちょく状況の公表	5 6
(3) 計画の見直し	5 6

参考資料

1 芦別市環境基本条例	5 8
(1) 条例の概要	5 8
(2) 条例の全文	6 6
2 芦別市環境審議会	7 3
(1) 設置要綱	7 3
(2) 委員名簿	7 5